

(2) 基本方針

市民が身近にふれあい楽しめる緑の空間づくり

市街地や農村の集落などの暮らしに近い空間や、郊外の広々とした環境を生かし、市民のニーズに応じた公園や広場などのオープンスペースの確保、改善、景観や癒しに配慮した緑化空間の創出などを進め、身近にふれあい楽しめる緑の空間を拡充します。

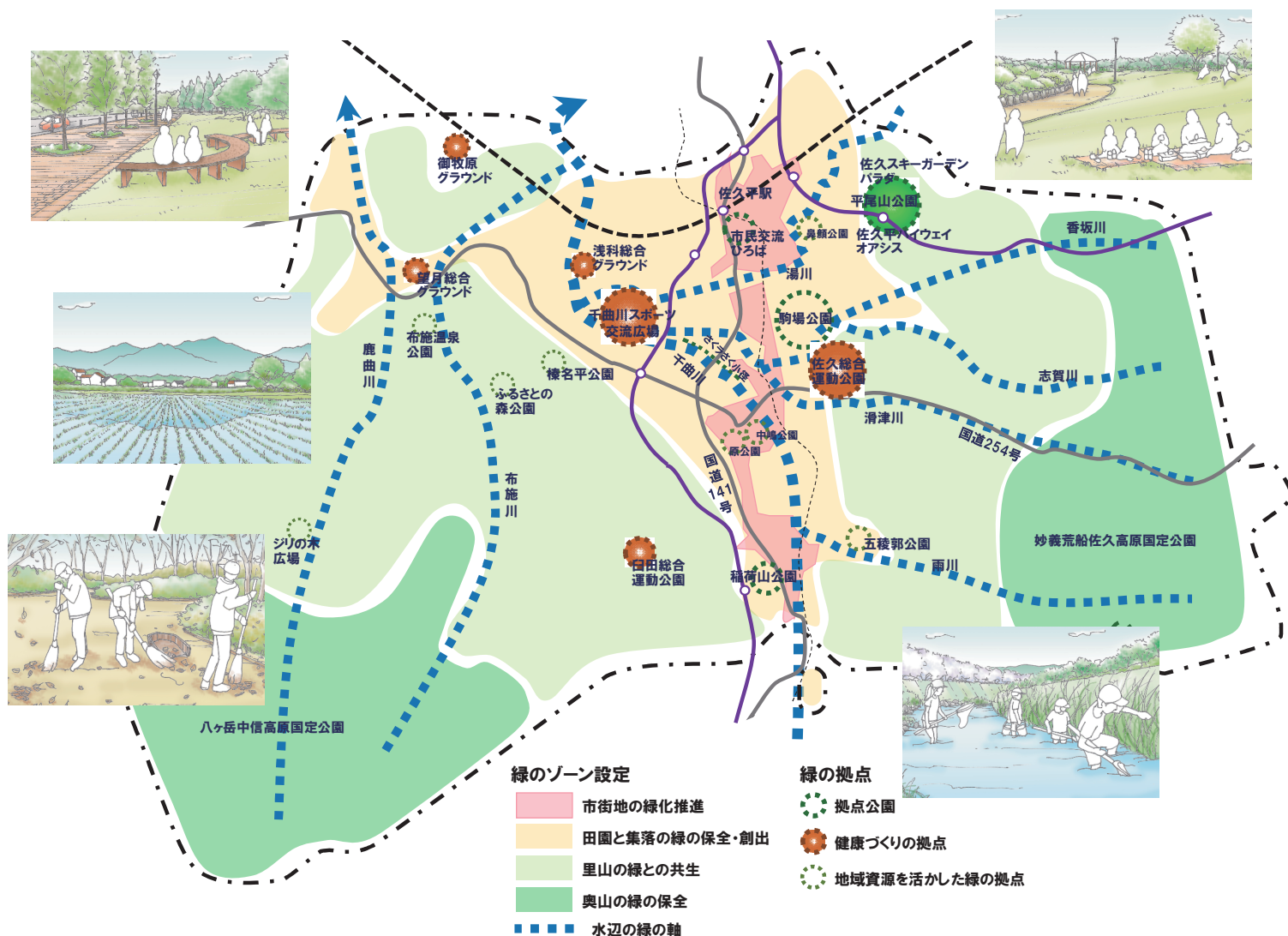
豊かな緑と水辺をまもり・育てる

市内各所を流れる河畔の緑、社寺の森や農地を含む田園の豊かな緑、その周囲に広がる里山の緑など、まとまりのある緑地環境の大切さや魅力を活用・発信するとともに、時代の変化に合わせた維持・継承につながる取組を進めます。

パートナーシップによる健やかな緑づくり

維持や手入れが欠かせない「身近な緑」を健全に保ち、未来に継承するため、市民、市民団体、企業、行政などが様々なスタイルで相互に連携し、可能な取組を着実に進めることのできる仕組の充実を図ります。

(3) 緑の将来像図



3 実現のための施策展開

緑の将来像の実現を図るために、3つの基本方針に基づき、多様な緑（“みどり”）に関する施策を5つの柱でまとめ、それぞれ施策方針を定めて、今後の施策展開を整理しました。

方針ア	方針イ	方針ウ
市民が身近にふれあい 楽しめる緑の空間づくり	豊かな緑と水辺を まもり・育てる	パートナーシップによる 健やかな緑づくり

施策の柱 1	施策方針
みどりを 守る	(1) 開発に対する適切な対応
	(2) 自然環境生物多様性の保全
	(3) みどりを守る財源の確保
	(4) 河川沿いの緑地の保全
施策の柱 2	施策方針
みどりを 育てる	(1) 持続可能な維持管理の仕組づくり
	(2) 地域緑化活動の促進
	(3) みどりを育てる人材の育成
施策の柱 3	施策方針
みどりを つくりかえる ・増やす	(1) 居心地が良く活気のある公園づくり
	(2) 公園の魅力を高める施設・機能のリニューアル
	(3) 公共空間の緑化の推進、緑地の魅力化
	(4) 民有地における緑化、魅力ある緑地の創出促進
施策の柱 4	施策方針
みどりを 使う・生かす	(1) 民間活力による公園の機能・サービスの向上
	(2) 公園の多様な利用価値の創出促進
	(3) みどり空間としての低・未利用地の有効活用
	(4) 資源としてのみどりの活用促進
施策の柱 5	施策方針
みどりを 知る・学ぶ	(1) 学習の場としてのみどり空間の活用促進
	(2) みどりに関する情報共有・意識啓発の機会の提供
	(3) みどりに関する情報発信の強化

4 地域別構想における方針

地域別構想は、各地域におけるみどりの現状と課題を考慮して、5つの施策の柱に沿った重点的な取組をより具体的に示したもので、地域ごとに以下の方針を設定しました。※各取組内容は本編参照

浅間・東地域	まちなかのみどりを創出し、機能と癒しが両立したまち
中込・野沢地域	新たな交流で多彩なみどりを育み楽しめるまち
臼田地域	歴史環境とみどりが調和した風情あるまち
浅科地域	農村文化と自然の織りなすみどり豊かなまち
望月地域	田園風景の懐かしさと森林セラピーによる癒しのまち

5 計画推進方策

(1) 計画の進め方

本計画は、PDCA サイクル（Plan【計画】、Do【実行】、Check【評価】、Action【改善】）に基づき、計画に示された各施策を実行して、概ね5年おきを目安にその効果の発現を総合的に評価・検証し、必要に応じて改善策を講じて計画への反映（計画の改定）を図ることにより、その実効性を担保します。

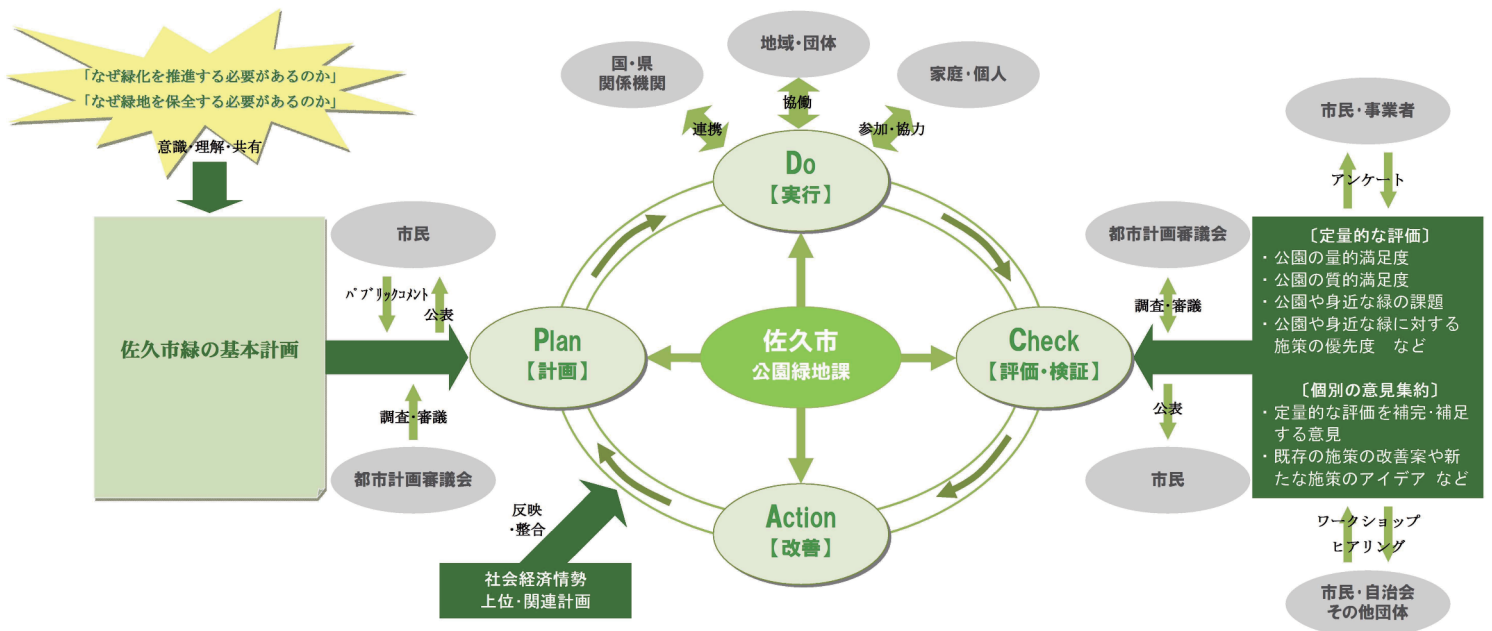
この過程において、行政、地域・団体、家庭・個人がそれぞれ、緑化の推進や緑地の保全・育成を目的とする本計画の真に意図するところ（なぜ緑化を推進する必要があるのか、なぜ緑地を保全する必要があるのか）を常に意識し、理解を深め、相互に共有していくことが重要です。

(2) 計画推進体制

本市の厳しい財政状況も踏まえる中で、本計画に示された施策を実行していくためには、国や県など関係機関との連携を図りながら、地域・団体との協働の取組や、家庭・個人の参加・協力による日常的な実践行動が必要不可欠です。

また、庁内や都市計画審議会では、施策の進捗度の把握（庁内）やその効果の検証・評価（都市計画審議会）を行い、施策の方向性や取組内容を改善・強化します。

なお、この施策の効果の検証・評価に必要な情報収集には、アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの手法を用いて、市民・事業者らの声の反映に努めます。



(3) 計画の見直し

本計画は定期的な評価・検証の結果を踏まえて見直しを行うものとし、その際、その他上位・関連計画との整合を図り、社会経済情勢の変化や動向を捉えて計画に影響を及ぼす事項・事象も的確に反映し、必要な範囲で改定を行います。

【本計画に関するお問い合わせ先】

〒385-8501 長野県佐久市中込 3056 佐久市建設部公園緑地課 電話：0267-62-3424

※佐久市緑の基本計画の本編及びこの概要版は市のホームページにも掲載されています。